



国土交通省 宮崎河川国道事務所 高鍋出張所発行

高鍋出張所だより

第26号

令和7年6月



令和7年度から小丸川下流で次のステージの河川整備工事に着手します

●河川整備工事とは？

河川法に基づいて作成される「河川整備計画」に沿って計画的に行われる工事です。
近年において大きな洪水が発生していることから、さらなる治水安全度の向上を目標に行うものです。

●どんな工事が行われるの？

大雨などによる洪水等災害発生時に、家屋の浸水被害につながる「堤防の決壊」、「越水」等が想定される区間に対し、水位を低下させるための河川整備工事を実施していきます。

★河川整備計画についての詳細は、宮崎河川国道事務所のホームページ(QRコード:次ページ右下)に掲載しております。

工事の期間中、皆さまにはご迷惑をおかけします。ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

小丸川の除草工事で発生する梱包草を無償提供します

●小丸川堤防の除草工事により発生する刈草を、無償で提供いたします。

●提供をご希望の方は、**注意事項をご確認のうえ**、高鍋出張所にてお申し込みください。

お申し込み方法

- **申込用紙に必要事項を記入し、事前に、高鍋出張所へご提出ください。**
- 申込用紙は、高鍋出張所にございます。
- 申込期間：6月～12月頃まで

提供についての注意事項

- 除草スケジュールの都合により、ご希望に添えない場合がございます。
(受け取り時間や場所、草種、個数など)
- 梱包草の運搬は、申込者ご自身でお願いいたします。
(積み込みは、お手伝いいたします)
- 転売等の営利目的での使用は、出来ません。
(梱包草の全てに責任を持ってご利用ください。)
- 余った梱包草の**投棄等しないよう**お願いいたします。



梱包状況



提供(積み込み)作業状況

除草工事の実施に伴い、近隣や河川利用の皆さまには、いろいろとご迷惑をおかけします。
作業は細心の注意を払って行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

小丸川の工事情報

- 木城町北山地区の**築堤護岸工事**を行っています！
令和5年度より着手しており、令和7年度に完成予定です。
築堤護岸工事とは、堤防をつくることで洪水時の治水安全度を向上させるものです。
引き続き、ご理解とご協力のほどお願いいたします。



- 木城町高城地区の**法面補修工事**に着手します！
令和7年度より高城地区において、堤防の法面補修工事に着手します。
堤防の法面を補修することで、堤防の安全性の向上と、除草等の維持管理の省力化を図るものです。
みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



小丸川の魅力ある豊かな自然環境を一緒に守りましょう！



不法投棄に困っています



冷蔵庫



自転車



家庭ゴミ

上の写真は、河川敷に捨てられていたゴミの一部です。
河川へのゴミの投棄によって、川の水が汚れるなど環境の悪化、川の景観を損ねるほか、河川利用の妨げにもなります。
小さなゴミであっても、捨てずに各自で持ち帰りましょう。
みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

5～7月道端や河川敷に咲く黄色い花、
特定外来生物「オオキンケイギク」

かも!?



日本の生態系に大きく影響を与える恐れから「**持ち運ぶ・売る・植える・生きのまま保管する**」等の行為は**原則禁止**されています。見つけても採取したり、他の場所に植えたりしないようご注意ください。

各種お問い合わせ先



河川・発行元

国土交通省 宮崎河川国道事務所
高鍋出張所

〒884-0005 高鍋町大字持田字宮越下1755-9
TEL: (0985) 69-3688
FAX: (0983) 22-1327

管理区域

小丸川 河口～比木橋上流
宮田川 本川合流点～二本松橋



国道10号・220号

国土交通省 宮崎河川国道事務所
宮崎維持出張所

〒880-0121 宮崎市大字島之内7180-1
TEL: (0985) 69-3699
FAX: (0985) 39-1191

管理区域

国道10号 都農町～宮崎市富吉
国道220号 宮崎市橘通～宮崎市小内海

宮崎河川国道事務所
HPはこちら



宮崎河川国道事務所

検索